



長野県報

7月17日(木)
平成20年
(2008年)
第1982号

目 次

告 示

身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障害福祉課）	2
長野県希少野生動植物保護条例に基づく保護回復事業の事業計画の認定（自然保護課）	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3
建築基準法に基づく区域の指定及び解除（建築指導課）	4
景観法に基づく景観計画の変更及び縦覧（建築指導課）	4

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	5
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（3件）（生活文化課NPO活動推進室）	5
特定調達契約に係る一般競争入札（管財課）	6
一般競争入札（生活排水課）	8
長野県環境影響評価条例に基づく準備書についての公聴会の開催（自然保護課）	9
開発行為に関する工事の完了（4件）（建築指導課）	9
警備業法に基づく検定（生活安全企画課）	11
一般競争入札（会計課）	11
平成20年度長野県職員採用中級試験（短大卒業程度）、長野県職員採用初級試験（高校卒業程度）、長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験及び長野県市町村立小中学校事務職員採用試験の実施（人事委員会事務局）	13
平成20年度長野県警察職員採用初級試験（高校卒業程度）の実施（人事委員会事務局）	18
一般競争入札（ものづくり振興課）	20
一般競争入札（人材育成課）	22
一般競争入札（高校教育課）	28

長野県告示第431号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成20年7月17日

長野県知事 村井 仁

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
荻原利浩	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体不自由	安曇野市豊科5685 安曇野赤十字病院
福島和広	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体不自由	安曇野市豊科5685 安曇野赤十字病院
山本裕香	視覚	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院

障害福祉課

長野県告示第432号

長野県希少野生動植物保護条例（平成15年長野県条例第32号）第32条第3項の規定により、次の保護回復事業の事業計画を認定しました。

平成20年7月17日

長野県知事 村井 仁

1 認定を受けた者の住所及び氏名

上伊那郡南箕輪村8304

信州大学農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター昆虫生態学研究室 中村 寛志

2 認定を受けた保護回復事業の事業計画

オオルリシジミ認定保護回復事業計画

自然保護課

長野県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年8月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年7月17日

長野県知事 村井 仁

1(1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 361号

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡南箕輪村8353番の1地先から 伊那市伊那3061番の1地先まで	旧	m 9.1~15.5	km 0.3361
同上	新	m 9.1~18.1	km 0.3384

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 伊那箕輪線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡南箕輪村5552番の3地先から 上伊那郡南箕輪村2412番の1地先まで	旧	m 9.3~19.3	km 0.4348
同上	新	m 11.3~37.0	km 0.4348

3(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 伊那駒ヶ岳線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市伊那7227番の2007地先から 伊那市伊那7227番の43地先まで	旧	m 8.2~16.6	km 0.1783
同上	新	m 9.5~31.8	km 0.1750

4(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 与地辰野線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市西箕輪1355番の1地先から 伊那市西箕輪1086番の1地先まで	旧	m 8.0~25.0	km 0.1463
同上	新	m 8.0~25.0	km 0.1463

5(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 沢渡高遠線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市富県3742番地先から 伊那市富県98番の4地先まで	旧	m 5.4~23.3	km 0.1717
同上	新	m 11.0~24.8	km 0.1748

6(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 伊那インター西箕輪線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市西箕輪6639番の1地先から 伊那市西箕輪6695番の1地先まで	旧	m 7.3~10.8	km 0.6942
同上	新	m 9.1~15.7	km 0.6942

7(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 西伊那線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市高遠町上山田140番の1地 先から 伊那市高遠町上山田108番の3地 先まで	旧	m 5.8~18.7	km 0.3306
同上	新	m 8.2~18.7	km 0.3284

8(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 西伊那線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市富県532番地先から 伊那市富県2569番の13地先まで	旧	m 4.8~16.0	km 0.1640
同上	新	m 7.4~16.7	km 0.1634

9(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 西伊那線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
駒ヶ根市中沢9104番地先から 駒ヶ根市中沢9056番の1地先まで	旧	m 3.2~16.8	km 0.2424
同上	新	m 5.9~16.8	km 0.2419

10(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 西伊那線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
駒ヶ根市中沢6273番の1地先から 駒ヶ根市中沢6298番の4地先まで	旧	m 4.9~16.1	km 0.2372
同上	新	m 6.1~17.4	km 0.2383

11(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 芝平高遠線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市高遠町山室2330番地先から 伊那市高遠町山室1995番の1地先 まで	旧	m 5.6~10.5	km 0.3129
同上	新	m 6.0~11.0	km 0.3129

道路管理課

長野県告示第434号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年8月1日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年7月17日

長野県知事 村井 仁

1(1) 路線名 361号

- (2) 供用を開始する区間
上伊那郡南箕輪村8353番の1地先から
伊那市伊那3061番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 2 (1) 路線名 伊那箕輪線
- (2) 供用を開始する区間
上伊那郡南箕輪村5552番の3地先から
上伊那郡南箕輪村2412番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 3 (1) 路線名 伊那駒ヶ岳線
- (2) 供用を開始する区間
伊那市伊那7227番の2007地先から
伊那市伊那7227番の43地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 4 (1) 路線名 与地辰野線
- (2) 供用を開始する区間
伊那市西箕輪1355番の1地先から
伊那市西箕輪1086番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 5 (1) 路線名 沢渡高遠線
- (2) 供用を開始する区間
伊那市富県3742番地先から
伊那市富県98番の4地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 6 (1) 路線名 伊那インター西箕輪線
- (2) 供用を開始する区間
伊那市西箕輪6639番の1地先から
伊那市西箕輪6695番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 7 (1) 路線名 西伊那線
- (2) 供用を開始する区間
伊那市高遠町上山田140番の1地先から
伊那市高遠町上山田108番の3地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 8 (1) 路線名 西伊那線
- (2) 供用を開始する区間
伊那市富県532番地先から
伊那市富県2569番の13地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 9 (1) 路線名 西伊那線
- (2) 供用を開始する区間
駒ヶ根市中沢9104番地先から
駒ヶ根市中沢9056番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 10 (1) 路線名 西伊那線
- (2) 供用を開始する区間
駒ヶ根市中沢6273番の1地先から
駒ヶ根市中沢6298番の4地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日
- 11 (1) 路線名 芝平高遠線
- (2) 供用を開始する区間
伊那市高遠町山室2330番地先から
伊那市高遠町山室1995番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 平成20年7月17日

道路管理課

長野県告示第435号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第22条第1項の規定による区域を次のとおり指定するとともに、指定を解除します。

平成20年7月17日

長野県知事 村井 仁

1 指定する区域

飯山市の一部で別図1に示す区域

2 指定を解除する区域

飯山市の一部で別図2に示す区域

（別図1及び別図2は省略し、長野県建設部建築指導課、北信地方事務所建築課及び飯山市建設水道部都市計画課に備え置いて縦覧に供します。）

建築指導課

長野県告示第436号

景観法（平成16年法律第110号）第8条第1項に規定する、景観計画を次のとおり変更したので、当該景観計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成20年7月17日

長野県知事 村井 仁

1 景観計画の名称

長野県景観育成計画

2 景観計画を変更する内容

伊那市西箕輪景観育成特定地区景観計画を追加する。

3 効力の発生する日

平成20年9月1日

4 縦覧場所

長野県建設部建築指導課及び上伊那地方事務所建築課

建築指導課